

第2回 奈良県住生活基本計画課題検討委員会 議事概要

1. 日 時：平成22年10月8日（金）14時～16時
2. 場 所：奈良県中小企業会館4階 中会議室AB
3. 内 容：第2回 奈良県住生活基本計画課題検討委員会
4. 概 要

(1) 第1回住生活基本計画課題検討委員会の開催結果概要について
(事務局) 資料1により説明

(2) 奈良県の住生活の課題検討Ⅱ

①リフォーム市場の活性化

(事務局) 資料2により説明

ー委員からの主な意見は以下のとおりー

- ・リフォーム事業者に対するルール化などの制度（仕組み）づくりに取り組むこと。
- ・一般消費者には、公平な立場で相談を受ける者の配置など安心して相談できる窓口が必要。
- ・一般消費者に対しては、リフォーム工事に関連する紛争になる以前に適正な方向に導いてやることが重要。そのためには消費者にも学習してもらう必要がある。
- ・また、リフォーム事業者には技術的向上が重要である。そのためのセミナーや講習会の開催が重要。
- ・高齢者のリフォームトラブル被害が絶えない。地元の民生委員や地域包括支援センターの活用がポイントになる。
- ・一般消費者が信頼できるリフォーム事業者の情報を手軽に入手できる市場の構築が必要。
- ・既存住宅の取得とその住宅のリフォームとの市場のマッチングの仕組みを構築することが市場の活性化に繋がる。建設業界と不動産業界とが上手くリンクする仕組みが必要。

②木材利用の促進

(事務局) 資料3により説明

ー委員からの主な意見は以下のとおりー

- ・木造住宅の供給促進は、情報の提供と木材規格の明確化が確立されれば進む。
- ・林業、建設業及び不動産業の連携が必要。
- ・木造住宅の維持管理は知識と情報収集が必要。特に経年によるメンテナンスが重要である。
- ・奈良県が作成した「なら住まいるカルテ」の活用促進も進めること。
- ・木造住宅の促進は産業政策の観点も併せて検討すること。
- ・吉野材のターゲットは全国規模である。林業政策と住宅政策の更なる連携が重要。

(3) 重点課題に対する施策方針等について

(事務局) 資料4及び資料5により説明

ー委員からの主な意見は以下のとおりー

①奈良県住生活ビジョンの策定について

- ・奈良県は「住む」魅力が多分にある。それを打ち出して欲しい。
- ・奈良県住生活ビジョンの策定と推進は是非とも進めて欲しい。
- ・奈良県住生活ビジョンの実現に向けて、県、市町村、NPO、事業者など各々の役割を明確にすること。また連携も強化すること。
- ・住宅政策だけではなく環境政策や産業政策など様々な政策とのリンクが必要。

②市街地住宅地における活力の低下 ー空き家の増加ー

- ・NPOの役割が大きい。NPOが信頼できる仕組みを行政が構築するべき。様々な団体が活躍する「新しい公」を進めること。

③リフォーム市場の活性化 ー安全・安心リフォームの推進ー

- ・悪質リフォーム業者の排除は困難。リフォーム業界と行政との連携が重要。
- ・適切なリフォーム事業者の育成のためのセミナー等が有効。
- ・一般消費者向けのセミナー等は市町村とタイアップすることが有効。

④求められる住生活とは？ ー「まちづくり」に繋がる「住まいづくり」ー

- ・地域を拠点としたネットワークづくりが必要。

⑤木材利用の促進 ー県産材利用の促進ー

- ・省エネ住宅の普及では、住まい方にポイントを置くこと。長く住まい出来る家、使い続けられる家がキーワード。

⑥公営住宅の役割について

- ・公営住宅における社会保障としての役割は大きい。まだまだニーズはある。